

床教育というがあるわけです。他の臨床法医学の形態と比較して、シミュレーションはシミュレーションとしての長所もあり、かつ弱点もあるわけあります。最もよく指摘される弱点としましては、現実の事例を扱っているわけではありませんから、シミュレーションに携わる学生に緊張感が欠けるという弱点があると言われます。その緊張感に欠けるという弱点につきまして、それを克服するための試みとして行なわれておりますのが、3番目にお話いただきます関西学院大学のバー・チャル・ローフームの試みです。これは対立するローフームというものを設定して、そしてそれぞれに学生を所属させることによって、競争関係を持ちながらシミュレーションの技法を使うということになっております。

それから、4番目にお話をいただきます早稲田大学の浜辺先生からのご報告は、「国際M&Aにおける国際模擬契約交渉」といふことです。シミュレーションは、現実の依頼者の事件では扱いえないような事件、あるいは事案を扱うという特徴を持つています。すなわち、巨額の権利利益にかかるような事件、事案につきましては、それをいかに優秀なロースクールの学生であつたとしても、現実の依頼人は、学生に任せることについて、当然二の足を踏むわけです。しかし、現代の国際的取引の発展の中で、国際的なM&Aというようなものについて、現実感を伴って教育を受けうと考えます。そういった現実の事例ではなかなかできないような教育実践をシミュレーションならでは実現できるという特徴もあります。

このように、前半のお2人につきましては、シミュレーションを、理論教育と臨床教育の橋渡しとして位置付け、そして後半のお2人につきましては、シミュレーション教育の利点、あるいはその弱点の克服についてお話ししいただくことを考えております。

臨床法医学シンポジウム 法曹技能の鍛錬とシミュレーション

第1部

理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション

第1報告

法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション

名古屋大学PSIMデータベースの活用

ればと思います。
今日の私に与えられました課題は、先ほど宮川先生からお話をありましたように、シミュレーションのための準備の1つの例を提示するということなんですが、そういう活動の1つとして、このサイムコンソーシアムの活動をご紹介申し上げたいと思っています。
ただ、その具体的な活動に入ります前に、なぜ私どもがこういうところに力を入れているのかといった理由のようなものを少しお話しできればと思います。結論から言いますと、この標題にありますように、法理論教育と臨床教育の橋渡しをするようなものだと、その意味で重要なものだというこ



司会 最初のご報告者としまして、名古

屋大学法科学院の菅原郁夫先生に、法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーションについて、名古屋大学PSIMデータベースの構築と運用実態のご報告いだきます。

菅原 名古屋大学の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、名古屋大学の人間としてといつよりも、名前がまだそれほど知られているわけではな

いのですが、ここにありますPSIM（サイン）と呼んでいるのですけれども、その科科目というものが設置されておりまして、特にその中でもクリニック、エクスター

ンが言われております。理論教育としては法律基本科目とか、あるいはその基礎としての、基礎隣接科目とか、応用としての先端展開科目といったものが設置されています。

他方、実務を教えるためには、実務基礎科目というものが設置されておりまして、

〈第1部 第1報告 資料(その1)〉

法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション —名古屋大学PSIMデータベースの活用—

名古屋大学大学院法学研究科
菅原郁夫

◆ 1 はじめに——法理論教育中心の問題点と臨床教育中心の問題点

法理論教育至上主義の問題点
知識の時系列性、相互関係性理解の欠如による実践力の欠如
現実性の欠如による応用力や創造性の欠如
学習時の目的意識の欠如

クリニック至上主義の問題点
現実の利害(勝敗等)からの過度の影響
個別性の強調による体系性の欠如
学習者にあわせた教育の難しさ

◆ 2 法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーションの意義

シミュレーションの利点
体験学習による体系的理理解(理論学習の深化)と学習目的の体感
適切な教材選択による学習目的にあわせた指導
法理論教育と臨床教育の橋渡し

◆ 3 PSIMコンソーシアムの活動

シミュレーション教材の開発・共有
教育方法論の開発・共有
教育人材の要請

◆ 4 今後の課題

教材の充実と教育方法論の確立
教育現場からのフィードバックの重要性

シップといった現場での学習、臨床科目も
設置されて、形としてはこれらが接合して、
よりよい教育をすることになっています。
しかし、必ずしもそれがうまくいっていない
かというと、そうではないところもござい
まして、やはりうまく橋渡しをしなくては
ならないのではないかというふうに考える
ところです。特に法理論教育だけに偏って
しまった場合、どういう問題があるのかとい
うことを考えてみたいと思います。そこ
に書いてありますように、理論的に深い学
習をすればするほど距離的になりまして、
そういった知識がどういう順番で使われた

〈第1部 第1報告 資料(その2)〉

らしいのか、相互にどういう関係があるのかというのは見えにくくなっています。非常に多くのことを知っているんですけれども、いざ自分でやってみるといふと、極めて単純な手続さえやることができない。あるいは、現実に依頼者にヒアリングをしてみるといつても、何が重要で一体どこから聞いていいのかわからぬといったことがあります。

それから、常にペーパーで勉強している少しだけ離れるといつて、それに対応できない、応用力がないといったことになってしまいます。それから何よりも、一体なぜそういう法律の勉強をするのか、一体これが社会でどういう役割を持っているのかといった意識がなかなか持ちづらいといった欠陥があるわけがあります。

1 / 23

法理論教育と臨床教育の橋渡し
としてのシミュレーション
—名古屋大学PSIMデータベースの活用—

PSIMコンソーシアム代表
菅原郁夫

法科大学院教育の理念
• 理論と実務の架橋
• 法律実務基礎科目
• 基礎法學・隣接科目
• 先端・展開科目
• 実務教育
実務基礎科目
(クリックエクスター・シップ)

法科大学院教育の理念
• 理論と実務の架橋
• 法律実務基礎科目
• 基礎法學・隣接科目
• 先端・展開科目
• 実務教育
実務基礎科目
(クリックエクスター・シップ)

2 / 23

法理論教育至上主義の問題点
• 知識の時系列性、相互関係性理解の欠如
• 現実性の欠如による応用力や創造性の欠如
• 学習時の目的意識の欠如

法理論教育至上主義の問題点
• 知識の時系列性、相互関係性理解の欠如
• 現実性の欠如による応用力や創造性の欠如
• 学習時の目的意識の欠如

3 / 23

クリニック至上主義の問題点

- 現実の判断(勝敗等)からの過度の影響
- 個別性の強調による体系的な欠如
- 学習者にあわせた教育の難しさ

4/23

シミュレーションの利点

- 体験学習による体系的理解(理論)
学習の深さと学習目的の体感
- 適切な教材選択による学習目的の達成
あわせた指導

法理論教育と臨床教育の橋渡し

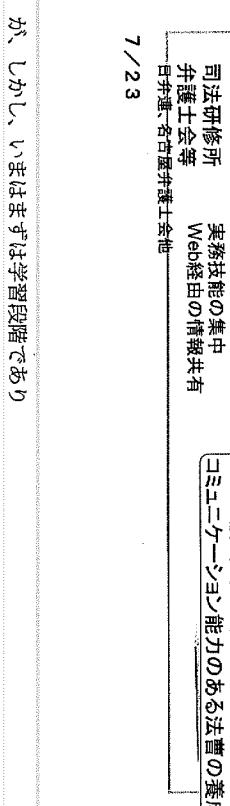
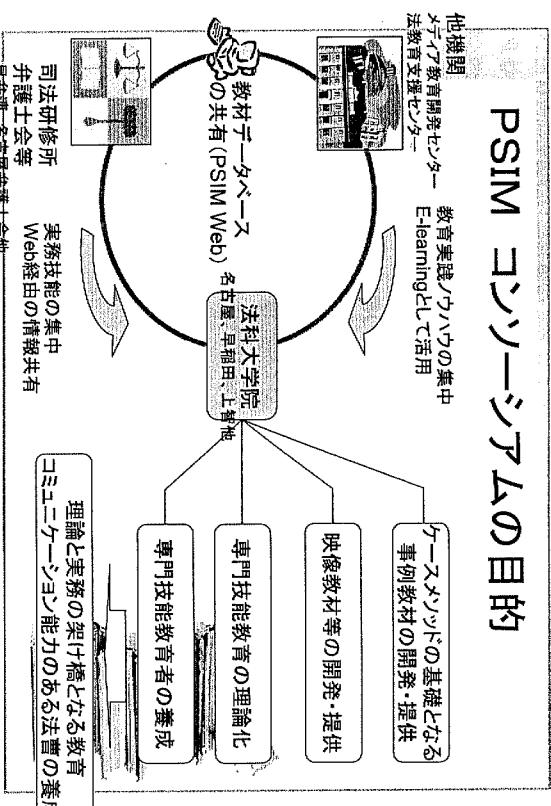
最優先に考えなければならない状況に置かれてしまうといった問題点があります。それから、熱心にやればやるほど、個別の事例についての検討が中心になってきて、バランスがとれた体系的な学習が難しくなってしまうことがあります。それから、最後に、現実の事件なものですから、教育材料としてできているわけではありませんので、学習者の能力に合わせた調整といったところが難しくなってくるといった問題点が生じてくるわけです。もちろん、これらの問題点は致命的な事柄ではありませんので、それなりの調整は可能なことですけれども、そういう調整の橋渡しとしてこのシミュレーションが役に立つのではないかと考えています。

というのは、まずはシミュレーションは体験学習でございますから、先ほど言った知識がどういう形で、どういう順番で使われるのか、相互にどういう関係があるのかというのを体験を通じて実践的に理解することができる。理論で学んだものを使うことによって、よりその意味合いをはつきり自覚することができるになります。

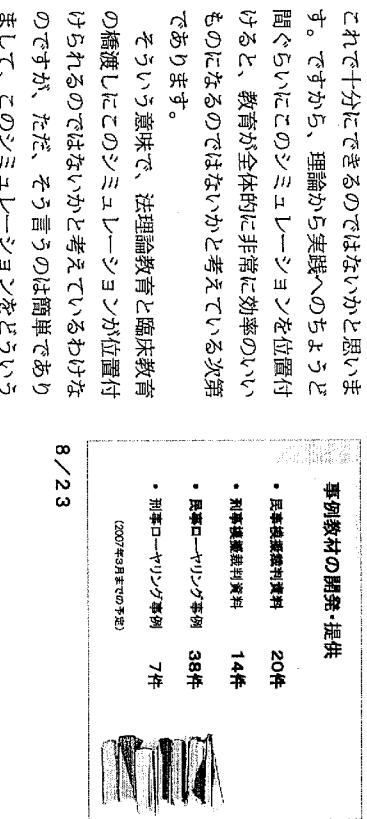
それから、現場ほどではないのですけれども、自分たちが実際にやってみると、一体今まで学んできたことの意味がどこにあるのかということを体感することができます。これができるといふことであります。これが理論教育にはない側面で、それを付加することができるわけです。

他方、臨床教育の困難な点として挙げられていた適切な教材を選択するということですが、シミュレーションの場合には可能になつてまいります。その分、現実味がなくなるといった点は出てくるわけなのです

PSIM コンソーシアムの目的



8/23



デジタル化された裁判資料

要回収
大田区民法典
解説
1 あなたは、被告、原告との交渉等でかねて、そうちの加害者であることを認めています。
2 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
3 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
4 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
5 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
6 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
7 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
8 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
9 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
10 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
11 中止と申します。被告会社は、どうぞお断りください。

9/23

ふうにやるのかと言いますと、適切にやるには、ここに書きました適切な教材をくるということが、非常に重要な要素になってまいります。しかし、たとえば、ここで考へているシミュレーションの1つとして模擬裁判のようなものに関して、すが、この模擬裁判のようなものに関して、真剣にやるためにほどち幅にも過度に有利な形になつていないので、しかも、学習内容の豊富なものをつくるということは、実は並大抵のことではございません。世の中にはごろごろケースはあるわけなのですけれども、教育という観点から適切な

置き換える箇所の指定

要回収
大田区民法典
解説
1 あなたは、被告、原告との交渉等でかねて、そうちの加害者であることを認めています。
2 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
3 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
4 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
5 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
6 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
7 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
8 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
9 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
10 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
11 中止と申します。被告会社は、どうぞお断りください。

10/23

ものを選ぶということになりますと、そうとうたくさんあるわけではない。実は、シミュレーション教育を実施する上では、適切な教材づくりといったことが1つの大きい課題になってくるわけであります。それ

を実はこれから紹介申し上げるPSIMコンソーシアムというのは、みんなで協力して、できるだけいいものをつくるといふう語みなわけであります。

ここからPSIMコンソーシアムの説明に入るわけなのですが、愛称名前だなどいうふうに思つた方もいらっしゃると思います。それは極めて真っ当なセンスだと思います。

履用マニュアルの作成

要回収
大田区民法典
解説
1 あなたは、被告、原告との交渉等でかねて、そうちの加害者であることを認めています。
2 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
3 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
4 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
5 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
6 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
7 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
8 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
9 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
10 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
11 中止と申します。被告会社は、どうぞお断りください。

11/23

要回収
大田区民法典
解説
1 あなたは、被告、原告との交渉等でかねて、そうちの加害者であることを認めています。
2 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
3 被告会社は、どうぞお断りください。被告会社は、どうぞお断りください。
4 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
5 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
6 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
7 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
8 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
9 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
10 被告会社は、被告会社は、どうぞお断りください。
11 中止と申します。被告会社は、どうぞお断りください。

12/23

映像教材等の開発・提供

- 法律相談DVDの作成
- 刑事模擬裁判DVDの作成
- 各種授業事例の集積



13／23

専門技能教育の理論化・専門技能教育 者の養成

- 理論研究のための各種システムの開発
(法廷録音システムDRS(Digital Recording Studio)、映像分析システムICS(Stream Indexing and Commenting System)、情報共有のためのネットワークの構築
PSIM Webの構築)

現在、ここにあります21大学、20法科大学院で構成されています。名古屋が中核となって組織しているわけですが、東北学院、大宮法科大学院、専修、東京、早稲田、日本、上智、静岡、新潟、愛知、龍谷、岡山、広島、香川、愛媛、九州、熊本、鹿児島、琉球といったメンバーがこの中に入ってございます。ここで共同して教材をつくり、利用しているということでございますが、この目的というのは、1つ大きいネットワークをつくり、データベースで教材を共有することによって、他との連携をすることにあります。例えば、こういうシステムのための教材を開発していく助けになるようなメディア教育開発センター、それから法教育支援センターといつたところとも協力しています。

それから、これで教育としてのノウハウをここから吸収して蓄積する。それから、司法研修所とか弁護士会等からもいろいろご協力をいただきながら、実践的なノウハウを集中するということで、それによって事例の開発や映像教材の作成を行っていま

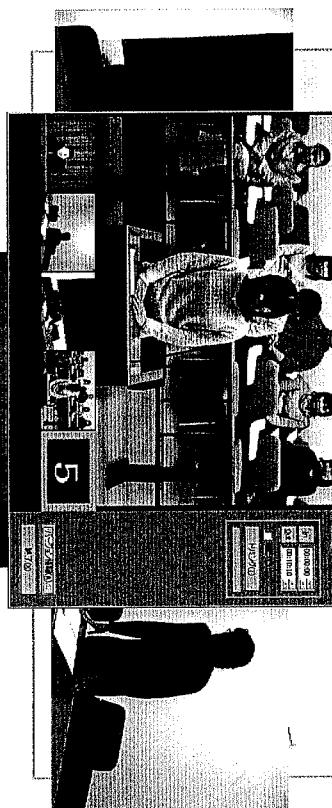
うのですけれども、PSIMは何の略かといいますと、Professional Skills Instruction Materialsという、英語にならないひどいものなんですねけれども、この言葉の省略型であります。そのコンソーシアムで、実体となっておりますのが、実務技能教育教材共同開発共有プロジェクトという、これもまた日本語として舌を噛みそう、私も1回もまともに言つたことがないのでしょうけれども、そういういわばシミュレーションで使う教材を共同で開発し、かつ共有して利用しようというプロジェクトが、その実体なわけであります。

現在、ここにあります21大学、20法科大学院で構成されています。名古屋が中核となって組織しているわけですが、東北学院、大宮法科大学院、専修、東京、早稲田、日本、上智、静岡、新潟、愛知、龍谷、岡山、広島、香川、愛媛、九州、熊本、鹿児島、琉球といったメンバーがこの中に入ってございます。ここで共同して教材を

DRSIによる収録

- 4台のカメラの映像+音声感知切替による映像

名古屋大学
早稲田大学
岡山大学
熊本大学に設置

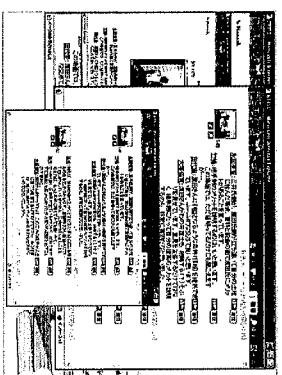


15／23

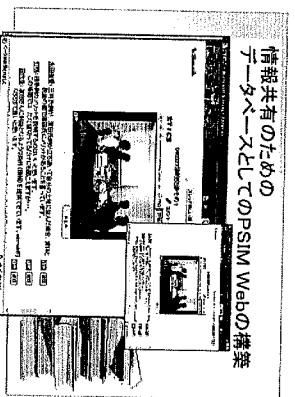
す。この技能のようなものは単純にペーパーで書いていてもうまく理解できないので、映像教材をよく使うということがあります。そういったものも開発しています。さらには、教育方法論も共同で開発し、それを使って教える人、教育者も共同して養成していくという活動も考えています。それによって理論と実務の架け橋となる教育とか、特にコミュニケーション能力のある法曹を養成するということを目的としているわけであります。

現在、事例といったしましては、民事模擬裁判関係で20件、刑事模擬裁判関係では14件、民事ローヤリング関係では38件、

16／23

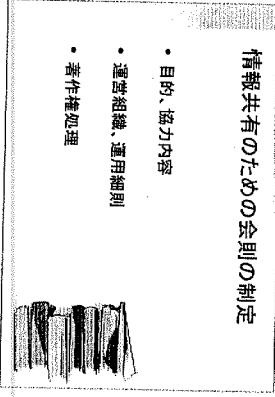


情報共有のための データベースとしてのPSIM Webの構築



17/23

情報共有のための会則の制定



18/23

- 目的、協力内容
- 運営組織、運用細則
- 著作権処理

刑法ローヤリティ関係では7件といった具合で蓄積しておりまして、またこれほどどんどん増やしていく予定でございます。当初考えていたよりはるかに早いベースで教材は蓄積されております。この教材というのをすべてデジタル化しております。こういった訴状ならこういった形になるんですけれど、当初印刷物としてつくろうかといふことも考えたわけなんですが、実際に使ったときにいろいろ変えなくてはならないところがある。具体的には日付などは変えなくてはならないし、固有名詞も変えるといったことがあります。ですから、むしろそういう紙媒体にはせずに、デジタル化された状態でネットワーク上で共有するといふことがあります。実際のこういう書面等、ほとんど一件記録すべてが揃うといふことをしております。

実際にそれを使うためには、いま申しますように見えなくてはならない。絶対変えなくてはならないというのは、固有名詞とか地名とか年月日があると思うのですが、これは落としがないように、ついた段階から識別できるように色を変えて入れていつたりしております。

それから、司法研修所等では模擬裁判をやっていったわけなんですけれども、大学としてはそういうことをやったことがない教員がほとんどでございますので、これをどういう意味で使うのか。どういう注意があるのかといった教材使用上のマニュアルを可能な限り作成して添付しているという状況であります。

同じように法律相談用の教材等もござります。事案の概要から、相談者の相談内容に関する出来事を時系列に並べた表、それ

刑法ローヤリティ関係では7件といった具合で蓄積しておりまして、またこれほどどんどん増やしていく予定でございます。当初考えていたよりはるかに早いベースで教材は蓄積されております。この教材というのをすべてデジタル化しております。こういった訴状ならこういった形になるんですけれど、当初印刷物としてつくろうかといふことも考えたわけなんですが、実際に使ったときにいろいろ変えなくてはならないところがある。具体的には日付などは変えなくてはならないし、固有名詞も変えるといったことがあります。ですから、むしろそういう紙媒体にはせずに、デジタル化された状態でネットワーク上で共有するといふことをしております。実際のこういう書面等、ほとんど一件記録すべてが揃うといふことをしております。

実際にそれを使うためには、いま申しますように見えなくてはならない。絶対変えなくてはならないというのは、固有名詞とか地名とか年月日があると思うのですが、これは落としがないように、ついた段階から識別できるように色を変えて入れていつたりしております。

それから、司法研修所等では模擬裁判をやっていったわけなんですけれども、大学としてはそういうことをやったことがない教員がほとんどでございますので、これをどういう意味で使うのか。どういう注意があるのかといった教材使用上のマニュアルを可能な限り作成して添付しているという状況であります。

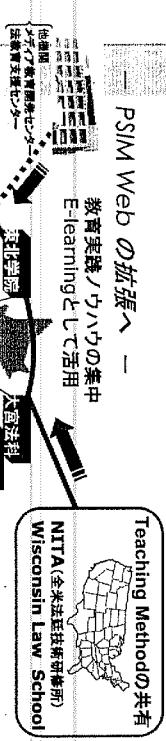
から登場人物一覧のようなもの、出てくる資料、そういったものと相談カードと称するものをワンセットにしてストックしているということになります。これらもやはり状況に合わせて必要なところは識別できるようとしているところであります。

その他、他機関との連携であります。その他に実際そういう教材を使ってやつてみたシミュレーションの結果をDVDにしてございます。ただ、これは学生さんにてらせてものをDVDにすると、その人が1人前になったときに、こんなことをやつていたのかということで笑いのタネにされると思われるで、現実にはこういう一般に共有するものに関しては新たに役者さん

20/23

PSIM コンソーシアムの展開

PSIM Web の拡張へ —
E-learningとして活用
教育実験ノウハウの集め
NITA(全米法廷技術研究所)
Wisconsin Law Schoolとの連携

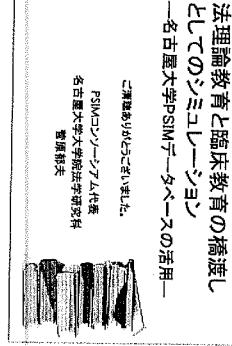


21/23

学生の感想

・準備書面の作成や専門事項の選定、証人尋問のリハーサル等々を通じて、基本書を読むだけでは漠然としていた民事訴訟の流れを立体的に把握したこと、より理解が深まったことは優秀裁判で得ることができた収穫のひとつである。しかししながら「それよりもずっと大きな収穫は、裁判は生き物であるといふことを体感できることである。

2.2 / 2.3



2.3 / 2.3

法理論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション—名古屋大PSTMデータベースの活用—

ご講演ありがとうございました。
名古屋大学法学部法研究科
吉原邦夫

ふうに別個のカメラで裁判官、原告、被告、証人といったものを独立して撮影し、それを1つにまとめて見るプラウザをつくっているというような状態でもあります。これも結構ある程度こういったスタイルが普及してきたように思うのですけれども、言つては何ですが、最初につくったのは我々ですと言いたいところですが、その証拠はあります。いずれにせよ、こういうものをつづっています。この早稲田にもこういうものがございまして、それで撮つたものをみんなで共有して検討するというようなことをいたしております。

それから、この実践的なスキルを学ぶべきには、どうしても場面とか映像とかをベースにやらなければならぬのですけれども、これを法律的に使うというのはこれまで非常に難しかったのですが、これも新しいシステムで、映像を見ながら映像に対してコメントを付すシステムをつけております。我々はスタイルと呼んでいます。これは学生の交渉だったのですけれども、これは学生の交渉だったと思いつつ、これを後で見て、この育用にいいところ、悪いところをデフォルメして教材をつくるということをしております。

さらに、ID・パスワードで制限をかけているわけなのですが、各校の授業模様を記録したものを共有して、授業のやり方等についても情報交換ができるようになります。その他、技能教育の理論についてございます。その他、技能教育の理論

努力しておりまして、少し先進の技術を使おうということで、いろいろなツールを開発も行っております。例えば早稲田大学にございますが、法廷の取録システムなんですかとも、こういうふうに法廷を1台のカメラで撮りますと、個々の映像が非常に小さくなってしまうものですから、こういうふうに別個のカメラで裁判官、原告、被告、証人といつたものを独立して撮影し、それを1つにまとめて見るプラウザをつくっているというような状態でもあります。これも結構ある程度こういったスタイルが普及してきたように思うのですけれども、言つては何ですが、最初につくったのは我々ですと言いたいところですが、その証拠はあります。いずれにせよ、こういうものをつづっています。この早稲田にもこういうものがございまして、それで撮つたものをみんなで共有して検討するというようなことをいたしております。

それから、この実践的なスキルを学ぶべきには、どうしても場面とか映像とかをベースにやらなければならぬのですけれども、これを法律的に使うというのはこれまで非常に難しかったのですが、これも新しいシステムで、映像を見ながら映像に対してコメントを付すシステムをつけております。我々はスタイルと呼んでいます。これは学生の交渉だったのですけれども、これは学生の交渉だったと思いつつ、これを後で見て、この育用にいいところ、悪いところをデフォルメして教材をつくるということをしております。

さらに、ID・パスワードで制限をかけているわけなのですが、各校の授業模

式等についても情報交換ができるようになります。その他、技能教育の理論

化とか、教育者の養成のためにいろいろ努力しております、少し先進の技術を使おうということで、いろいろなツールを開発も行っております。例えば早稲田大学にございますが、法廷の取録システムなんですかとも、こういうふうに法廷を1台のカメラで撮りますと、個々の映像が非常に小さくなってしまうものですから、こういうふうに別個のカメラで裁判官、原告、被告、証人といつたものを独立して撮影し、それを1つにまとめて見るプラウザをつくっているというような状態でもあります。これも結構ある程度こういったスタイルが普及してきたように思うのですけれども、言つて何ですが、最初につくったのは我々ですと言いたいところですが、その証拠はあります。いずれにせよ、こういうものをつづっています。この早稲田にもこういうものがございまして、それで撮つたものをみんなで共有して検討するというようなことをいたしております。

それから、この実践的なスキルを学ぶべきには、どうしても場面とか映像とかを

ベースにやらなければならぬのですけれども、これを法律的に使うというのはこれまで非常に難しかったのですが、これも新しいシステムで、映像を見ながら映像に対して

コメントを付すシステムをつけておりま

す。我々はスタイルと呼んでいます。これは学生の交渉だったのですけれども、これは学生の交渉だったと思いつつ、これを後で見て、この育用にいいところ、悪いところをデフォル

メして教材をつくるということをしておりま

す。

さらに、ID・パスワードで制限をかけているわけなのですが、各校の授業模

式等についても情報交換ができるようになります。その他、技能教育の理論

化とか、教育者の養成のためにいろいろ努力しております、少し先進の技術を使おうということで、いろいろなツールを開発も行っております。例えば早稲田大学にございますが、法廷の取録システムなんですかとも、こういうふうに法廷を1台のカメラで撮りますと、個々の映像が非常に小さくなってしまうものですから、こういうふうに別個のカメラで裁判官、原告、被告、証人といつたものを独立して撮影し、それを1つにまとめて見るプラウザをつくっているというような状態でもあります。これも結構ある程度こういったスタイルが普及してきたように思うのですけれども、言つて何ですが、最初につくったのは我々ですと言いたいところですが、その証拠はあります。いずれにせよ、こういうものをつづっています。この早稲田にもこういうものがございまして、それで撮つたものをみんなで共有して検討するというようなことをいたしております。

それから、この実践的なスキルを学ぶべきには、どうしても場面とか映像とかを

ベースにやらなければならぬのですけれども、これを法律的に使うというのはこれまで非常に難しかったのですが、これも新しいシステムで、映像を見ながら映像に対して

コメントを付すシステムをつけておりま

す。我々はスタイルと呼んでいます。これは学生の交渉だったのですけれども、これは学生の交渉だったと思いつつ、これを後で見て、この育用にいいところ、悪いところをデフォル

メして教材をつくるということをしておりま

す。

さらに、ID・パスワードで制限をかけているわけなのですが、各校の授業模

式等についても情報交換ができるようになります。その他、技能教育の理論

化とか、教育者の養成のためにいろいろ努力しております、少し先進の技術を使おう

ことで、いろいろなツールを開発も行

っております。例えば早稲田大学にござ

りますが、法廷の取録システムなんですかとも、こういうふうに法廷を1台の

カメラで撮りますと、個々の映像が非

常に小さくなってしまうものですから、こ

ういうふうに別個のカメラで裁判官、原告、

被告、証人といつたものを独立して撮影

し、それを1つにまとめて見るプラウザを

つくっているというような状態でもあります。

これも結構ある程度こういったスタイル

が普及してきたように思うのですけれども、言つて何ですが、最初につくったのは

我々ですと言いたいところですが、その証

拠はあります。いずれにせよ、こういう

ものをつづっています。この早稲田にも

こういうものがございまして、それで撮つた

ものをみんなで共有して検討するとい

うことです。これはインターネット上のシ

ステムでございまして、どこからでも見れ

るし、どこからでも書けるということで、

また書き終った後にはそれがインデックスになって、こういうふうに整理された形で、効率的に見ることができます。このシステムを使いますと議論が活性化しますし、後で重要なと、見たいと思えば、そこから見ることができます。これはビデオのような映像教材を使う場合には非常に強力なツールであります。映像教材というの非常に臨場感があり、情報量も豊富であるし、言葉で伝えきれないものも示してくれるのでされども、見るために時間がかかるとか、あるいは多義的で、必ずしも重要なところをわかつてもらえるとは限らないわけなので、これで少しうまくしますと、映像に合わせて解説が出るし、必要なところから見ることができるというふうになっています。これで少し技能研究やら教育法の研究などを今後もやっていかなければと思っております。

現在これらを統合したPSTMウェブというシステムをつくりしております、先ほどお話ししました21校の中での情報共有を行っておりました。また、共有しているのは単純にこの教材だけではございませんで、その中で会議記録とか、いろいろ複数に行つた視察の記録とかシンポジウムの記録とかも、このデータベース上で見れるようにしております。

当初開始した頃には、法科大学院名をなべるのもスペースがいっぱいあつたので簡単だったんですけど、最近数が増えてまいりまして、もう増えたらこのサイズではつくれないなどというところがあります。宣伝になりますが、どんどん参加校を募集しておりますので、特に入った金を取られることがありますので、特に入った金を取られるとか、そういうことはございませんので、ぜひご参加いただければと思います。

こういうことをやっている意味について話題をつくって目的とか協力の内容を明らかにする。それから、組織がどういうものであるのかというのをちゃんと決めました。それから、非常に重要なのは、著作権に権利者等をやった人の感想が出ており

ます。これがやっぱり我々のグループの成果なんだなどということを実感できるものだったのですから、まだそれは試作段階なんですけれども、一応持ってまいりました。例えば1つの感想を抜き出しますと、「準備書面の作成や尋問事項の選定、証人の尋問のリハーサル等々を通じて、基本書を読むだけでは漠然としていた民事訴訟の流れを立体的に把握することができ、より理解が深まることは、模擬裁判で得ることのできた収穫の1つあります。しかししながら、それよりもずっと大きな収穫は、裁判は生き物であるということを体験できることである」と。なんかわざと書かせたような感想ですが、本当に自発的に出てきたものであります。こういうふうに学生が思ってくれるというのは、非常に我々もやっていて意味があることなんだというのを感じできるところあります。類似の感想がたくさんございますので、お暇な折りでも読んでいただければと思います。な

お、これはちゃんととした印刷所で印刷したものその後日すべての法科大学院にお届けする予定でございますので、それまでの間の暫定物としてお使いいただければと思います。時間ですので、このぐらいで終わらせたいとれます。

司会 菅原先生、どうもありがとうございます。菅原先生のご報告に対しまして、早稲田大学の法務研究科教授の川上拓一先生からコメントをいただきます。

川上 早稲田大学の川上でございます。ただいま、名古屋大学の菅原先生から、「法論教育と臨床教育の橋渡しとしてのシミュレーション」と題しまして、そのベースになりましたPSIM、サイムプロジェ

クト、それからその発展形態でありますPSIMコンソーシアムの立ち上げ、活動の実践等につきまして、詳細なご報告をいたしました。

実は、私も早稲田大学からこのプロジェクトに参加させていたたいておりまして、普原先生の活動の一端を何度かうかがう機会がありました。ここまで組織を引っ張ってこられました菅原先生に深甚の敬意を表す回数第6回目でございます。

改めて申すまでもございませんが、新たな法曹養成制度、これは旧来の司法試験という点のみによる選抜ではなくて、法科大学院における理論と実務を架橋した法学専門教育、それと司法試験、司法修習を有機的に連携させたプロセスとしての法曹養成制度として設計され、また整備されたものであります。

そして、この法科大学院はこのプロセスの中において、まさに中長期的な教育機関として位置付けられております。そこでは単なる点としての司法試験への対策としても後日すべての法科大学院にお届けする予定でございますので、それまでの間の暫定物としてお使いいただければと思います。時間ですので、このぐらいで終わらせたいとれます。

実は、私自身もこの新60期の司法修習生、この方たちは新司法試験合格第1期生ということになりますけれども、この新60期の司法修習生から全く同じような話を聞いたことがございます。それはどういふことかと申しますと、要するに昨年度卒業生を輩出した全国の法科大学院の中には、先ほど申しました法科大学院に求められる専門知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた法曹を養成するという理念を実現する教育の実践が求められているわけあります。

いました。菅原先生のご報告に対しまして、早稲田大学の法務研究科教授の川上拓一先生からコメントをいただきます。

川上 早稲田大学の川上でございます。ところが、これらの教育実践は従来の大學生におきます法學部教育ではほとんど行われてこなかったものであります。

ここで、皆様の中には既にご質問になった

方もいらっしゃるかと思いますが、今月（12月）19日付けの日本経済新聞の朝刊の記事がございますので、これをご紹介しておきたいと思います。記事にはまず、「新司法試験組6%不合格」という大きな見出しが掲げられておりまして、サブタイトルとして「法科大学院出身の法曹誕生」とあります。司法研修所の修了試験、いわゆる2回試験についての記事ですけれども、この2回試験で新司法試験の第1回合格者が対象者のため注目を集めた。ところが、不格率は6%であり、旧司法試験の合格者を対象とした今年8月に行われた修了試験の4.8%より高かったという内容の記事であります。そのほか、今回の2回試験に合格した国立大学法科大学院出身の男性の話として、「『周囲に法科大学院で学ぶはずの実務を知らない修習生が多かった』」と感想を漏らす。こうした内容も記載されております。

実は、私自身もこの新60期の司法修習生、この方たちは新司法試験合格第1期生ということになりますけれども、この新60期の司法修習生から全く同じような話を聞いたことがあります。それはどういふことかと申しますと、要するに昨年度卒業生を輩出した全国の法科大学院の中には、先ほど申しました法科大学院に求められる専門知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた法曹を養成するという理念を実現する教育の実践が求められているわけあります。

これは、各法科大学院におきまして、それぞれ独自の教育理念、あるいは教員人事等の関係がありますので、法科大学院としての設置基準を最低限充たすことができ

とはいっても、法律実務基礎科目系の科目の設置が適切でなかったり、あるいは科目としては設置されていたとしても、そこで行われるべき具体的な教育内容、あるいは学生がその科目において学修すべき内容、それが掲げられておりまして、サブタイトルとして「法科大学院出身の法曹誕生」とあります。司法研修所の修了試験、いわゆる2回試験についての記事ですけれども、この2回試験で新司法試験の第1回合格者が対象者のため注目を集めた。ところが、不格率は6%であり、旧司法試験の合格者を対象とした今年8月に行われた修了試験の4.8%より高かったという内容の記事であります。そのほか、今回の2回試験に合格した国立大学法科大学院出身の男性の話として、「『周囲に法科大学院で学ぶはずの実務を知らない修習生が多かった』」と感想を漏らす。こうした内容も記載されております。

こうした法科大学院におきます法律実務基礎科目系の授業科目についての取り組みのほつきを見ますと、先ほど菅原先生からご紹介のありました名古屋大学におきますシミュレーション教育、いわゆる実務導入教育の取り組みは、新たな法曹養成制度の枠組みの中におきまして、法科大学院に求められております実務基礎系の教育の質の維持と向上を図る上で、大いに期待できるのではないかと考えるものであります。

参加校は、現在21の法科大学院ということでありますけれども、これが全国74か校の全74か校の全60期の司法修習生から全く同じようなる上級ができます。まさに法科大学院に求められている教育が全国津々浦々で行われるようになるのではないかと考えております。

司会 川上先生、どうもありがとうございます。川上先生、どうもありがとうございます。川上先生から聞いたことがあります。そこで、お1人あるいはお2人から、名古屋大学のPSIMプロジェクト、そしていま川上先生からいただきましたコメントについて、ご質問あるいはご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。PSIMプロジェクトについては、かなり端折つて説明してくださったと思いますので、より詳しくここを開きたいというよう

な希望もあるのではないかと思いますが、ございますか。

参加者 スティックスという、先ほどご紹介があつたものについての質問なのです。映像を使ってコメントをいろいろしていくということですね。私の所属する法科大学院でも、フィードバックというのを非常に大事にしています。自分たちでシミュレーションの大変さというか、優位性を活用しようと考えています。学生のやつ放してしない。やつた後で自分がやつたことをもう1回振り返る機会というのをできるだけ保証しようと努力しています。ただ、実際なかなか時間がなくてできないという部分があります。このスティックスは、こいつ教材としてできたものをみんな見てみるのか。それとも教室で実際にやつたことを撮って、それを自分たちで見て活用しているのか。それはどういう使い方をされているのでしょうか。

菅原 もちろん両方できるわけなんですけれども、私たちの場合には、主にどちらに使っているかというと、後者です。学生たちがやつたのを記録しておいて、次の週までの間にネットワークに上げて、自分たちで自分たちのやつたことを振り返ってもらって、それを使ってまた議論する。議論が全部もう1回見直すのは大変なわけなんですねけれど、個別にみんなが空いている時間にチェックしてもらった項目で、結構これ議論が、みんな同じようなことを見ていて、みんな同じように批判するところがあつたりするのですから、そことか、あるいは見方の対立したようなところを選んで、もう1回見直してこれはどうだったのかということを考える、そういうことをし

ています。

参加者 大変貴重なご意見教えていただいてありがとうございます。この中の問題はコンテンツといいますか、それが問題だと思います。模擬裁判所で20の事例が挙がっていたというあたりを聞いていまして驚いたのですけれども、これは実際にどういうところで、どうやって作ってきているのでしょうか。これをこれからどうやって数を増やすのか。それはいわゆるレベルの問題と場面の問題がありますが、いろいろ体系的にやっておられると思うのですが、いずれど、実際にどうやって作っておられるのか教えてもらえばと思います。

菅原 このコンソーシアムの原形は、先ほど川上先生からもお話をありますし、私も自身も話したのですけれども、そもそもはPSIMプロジェクトといって、文科省の法科大学院形成支援経費をもらったプロジェクトであります。最初は誰もこんな模擬裁判の教材は作れないものですから、先ほ

どありました法教育支援センターというところに委託いたしまして、司法研修所の教官経験者の人に編集委員会をつくってもらつて、そこで作成したということになります。

実際に作つてもらいましたと、非常に高度なものがでてまいりますし、ちょっとこれもいるのもあって、だんだん簡単にし始めています。その他にも各大学で、例えば早稲田大学でつくったものをそこに載せることをしていました。みんなでギブアンドテイクで、各法科大学院でつくったものをあげるということをしています。

菅原 最初に申し上げたのは理念的な位置付けで、それを具体的にどうというふうにしているということまではまだ行つて

にあがつているものを実際に使うと、不都合とかよく発見するんですね。これをこう変えたほうがもっとくなるのではないかということも出てまいります。いま20本

なんですけれども、そういう形でどんどん使っていくと、まだバリエーションが出てくるし、よりいいものに変わっていくことがあります。いままでくることで、これからもつくることはやつていくのですけれども、重点が使ってリファインするというところにプロジェクトとしては移ってきております。

菅原 先ほどの感想もありましたように、理論学習の場合にもシミュレーションが理論の理解にも資しているわけですから、たまになつていることは間違いないと思わ

ます。とはいって、非常に重要なご指摘をいたしましたので、そういった観点からも、これからは少し他とも連携をとりながら発展させたいと思っています。

司会 どうもありがとうございました。それでは第1報告は、このあたりで締めさせていただきます。

私のほうから1つお尋ねしたいのですけれども、ご報告の趣旨は、シミュレーションというものは、法理論教育と臨床教育との橋渡しであるというふうに位置付けられていて、それがどうなっています。

実際に作つてもらいましたときましたのは、基本的にはPSIMプロジェクトでのシミュレーション教育の中身であります。このPSIMプロジェクトに参加をしている各法科大学院で、それを使つた後でいかに臨床教育に生かせたのかという点についてはお触れにならなかつたようになりますが、その点はいかがでしょうか。

菅原 最初に申し上げたのは理念的な位置付けで、それを具体的にどうというふうにしているということまではまだ行つて

いないのが現状であります。非常に申し上げづらいところなのですが、特に名古屋大学に関して言えば、クリニックがないとい

うことがありまして、ちょっとそこは難しくなっていますが、エクスターーンシップなどはございまして、やっぱりこういうものをやってからローヤリングでも同じような

ことをやっています。そういうのをやってから的学生のほうがきちんとものができます。

先ほどの感想もありましたように、理

論学習の場合にもシミュレーションが理論

の理解にも資しているわけですから、たま

になつていることは間違いないと思いま

す。とはいって、非常に重要なご指摘をいた

ましたので、そういった観点からも、これ

からは少し他とも連携をとりながら発展させたいと思っています。

司会 どうもありがとうございました。

それでは第1報告は、このあたりで締めさせていただきます。